



報道関係者 各位

令和4年3月9日（水）

【照会先】

香川労働局総務部総務課

課 長 佐々木 崇

総務企画官 村上 誠

（代表電話） 087（811）8915

丸亀公共職業安定所職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年3月8日（火）、丸亀公共職業安定所（丸亀市中府町1-6-36。以下「丸亀所」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務に従事しており、3月2日（水）まで出勤し、窓口には飛沫防止シートを設置の下、終日マスクを着用して勤務していましたが、感染者（職場外）の濃厚接触者として3月7日（月）にPCR検査を受けて、翌8日（火）に感染が確認されたものです。

丸亀所では、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

当該職員の行動履歴を確認した結果、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないと判断しておりますが、健康に不安がある方につきましては、念のため、かかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡いただきますようお願いいたします。